「でんさい」を活用した一括ファクタリングの取り扱い開始について

株式会社三菱東京 UFJ 銀行(頭取 小山田 隆)と三菱 UFJ ファクター株式会社(社長 今井 芝夫、以下 MUF)は、「でんさい」を活用した一括ファクタリング商品である「でんさい一括ファクタリング」(以下「でん括」)の取り扱いを開始いたしました。「でん括」は MUF がご提供する商品であり、弊行は MUF にファクタリング資金を提供します。

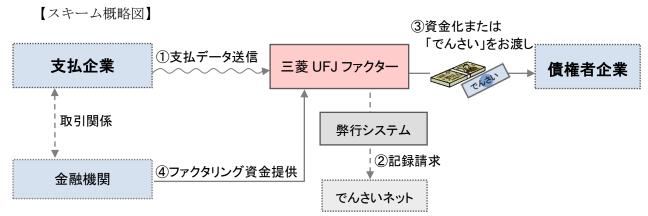
「でんさい」上で一括ファクタリングのサービスを提供する場合、「でんさい」を提供する「でんさいネット」のシステム上の制約から、サービスを受けられる債権者企業は支払企業の取引銀行に口座を有する場合に限られる等の課題がありました。「でん括」 (注1) では、MUF が支払企業と債権者企業の一定の業務を「でんさい」上で代行することにより、債権者企業の自由な受取口座指定のもとでファクタリングサービスをご利用いただくことが可能となります。

(注1) でん括の導入にあたっては、支払企業さまにおいて、弊行の審査が必要になります。

また、でん括は、MUFとの業務委託契約による他の金融機関へのスキーム提供を予定しています。これにより、他の金融機関も弊行同様の一括ファクタリングサービス (注2) をお客さまにご提供いただくことができます。

(注2) 他の金融機関がご提供する場合も、支払企業さまにおいて、当該金融機関の審査が必要になります。

弊行では、電子記録債権を活用した決済・ファイナンスの主力商品として「電手決済サービス」をご提供してまいりました。「でん括」により、決済事務の効率化やコスト低減、ファイナンス機会のご提供など、従来以上に幅広いお客さまのニーズにお応えするとともに、他の金融機関へのスキーム提供を通じ、「でんさい」の利用促進にも貢献してまいります。



※弊行は本スキームに関して特許(5466327 号及び5466334 号)を取得しております。